平成２２年（フ）第１１２３１号
千葉県市川市福栄１丁目３番21号
破産者　有限会社森建設
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１２３２号
千葉県市川市相之川４丁目12―３
破産者　森岡　　弘
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１２９６号
東京都練馬区光が丘７丁目８―１―812
破産者　柏木　眞治
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３００号
東京都江戸川区西瑞江５丁目20―５―303
破産者　狩野　元治
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３１２号
千葉県市川市塩焼１―14―10―106、住民票上の住所東京都江戸川区南葛西７丁目２―３―407
破産者　海貝　賢一
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３１４号
東京都品川区東品川１丁目10―１―106
破産者　高野　英雄
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３７４号
東京都江戸川区上篠崎４丁目６―９―203
破産者　平林　隆雄
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４０６号
東京都板橋区大谷口１丁目７―７
破産者　小貝　邦子
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４０７号
東京都武蔵野市境南町４丁目２―16―305
破産者　白澤　保志
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４８０号
千葉県佐倉市鏑木町１丁目９―28
破産者　安井　優子（旧姓門林）
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５０９号
東京都世田谷区羽根木２丁目17番11号
破産者　有限会社ピンクチャイルドプロゲット
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５１０号
東京都世田谷区羽根木２丁目17―11　ＴＲＤフラット２Ｄ
破産者　田邉美智留（旧姓藤井）
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５１１号
埼玉県さいたま市見沼区大和田町１丁目1122―７―102
破産者　金子　夢香
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６１５号
神奈川県川崎市多摩区菅北浦３―13―12―101、住民票上の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町大字木野川462―167
破産者　佐藤　和彦
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６２８号
東京都台東区日本堤２丁目34―１
破産者　高田　直幸
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６４２号
東京都立川市泉町1156―４―1212
破産者　神山真由美（旧姓土屋）
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７７０号
埼玉県さいたま市緑区東浦和３丁目10―１―401
破産者　赤城　英子
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８７７号
埼玉県日高市大字原宿299―11
破産者　戸谷　雅子
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８８７号
神奈川県高座郡寒川町岡田７丁目１―５―301
破産者　石田　政基
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１９００号
東京都目黒区東山１丁目24―28―202
破産者　杉中　康祐
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１９３６号
埼玉県さいたま市北区植竹町２丁目69―13―301
破産者　池上　雅之
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１９５８号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字椿341―10
破産者　杉田　浩通
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部